

6月第2週は「危険物安全週間」です

これから気温が高くなり、危険物の自然発火等による火災危険が多くなる時季を迎えることから、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立と、住民の皆様に対し、危険物に対する意識の高揚及び啓発を推進することを目的として、実施するものです。

危険物とは

危険物とは、消防法で定められているもので、ガソリンや灯油、油性塗料、消毒用アルコールなど身近なところでも使われていますが、発火性又は引火性の高い物品であり、取扱いを誤ると大惨事へとつながる潜在的な危険性を有しています。

期間

令和2年6月7日（日曜日）から6月13日（土曜日）まで

推進標語

『訓練で 確かな信頼 積み重ね』

主な行事

- ・ 危険物施設への立入検査
- ・ 消防訓練の実施
- ・ 危険物に関する広報・啓発活動
- ・ 危険物保安功労者及び優良危険物関係事業所の表彰

危険物安全週間

6月7日（日）～6月13日（土）

危険物は正しく使いましょう！



決まった容器で保管しましょう！
炎天下での保管はやめましょう！

セルフスタンドでは給油前に
静電気除去パッドに触れましょう！



消毒用アルコールの近くで
火気の使用は避けましょう！



危険物施設では定期的に
点検を実施しましょう！

危険物に関するお問い合わせは鹿行広域消防本部予防課まで

TEL : 0291-34-7119

訓練で

確かな信頼 積み重ね



藤田菜七子騎手（日本中央競馬会）



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。